

平成 29 年度 事 業 計 画

1 基本方針

当センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、高齢者の健康と生きがいづくりを推進すると共に、「生涯現役社会」の実現と地域社会の活性化に寄与することを目的として、全会員・役職員が協同一致し健全な事業運営を展開しております。

さて、平成29年度の日本経済は、都心部での再開発や宿泊施設等の非製造業の建設投資、公共投資の増加などが作用し景気は緩やかに持ち直している状況と見込まれています。しかし、各企業では国内の過剰設備などにより設備投資が見込まれない状況にあり、家計では社会保険料の負担増や若年層を中心とする将来不安などで消費が下向きになる見込みではありますが、総合的には緩やかな成長が続くとの見通しにあります。然しながら、高齢者世帯を始め、地域経済の中核的役割を担う中小企業等が明るい将来展望を実感するには、まだまだ時間が必要であるように思われます。

当センターでも、受注契約額の大幅な増加は期待し難い状況にあります。また、ここ数年来の実態として国や県・市の財政難から、事業運営費収入の根幹である補助金等は大幅に縮減されております。29年度も、シルバー人材センターを取り巻く環境は決して楽観視できる状況ではありません。今後も全会員が、地域社会の支え手としての役割を十分に認識され、人との繋がりが持てる機会づくりを推進すること、さらに官民の協働ネットワーク等を積極的に構築して行くことが必要であると考えております。

全会員が、これまでに培ってきた豊かな経験や知識、持てる技量等を遺憾なく発揮し、市民等から信頼されるシルバーであり続けることが重要であり、益々多様化する時代の要請に的確に答えながら「自立的な運営基盤」の確立と、その実践・実現のために全ての会員と役職員が一丸となって、真摯に取り組んでいくことが必要となります。

以上の推進・実現に向け、新年度もこれまで同様に ○ 基盤強化対策を積極的に推進し自主的かつ自立的な事業運営の実施 ○ 新規入会会員の増加対策強化と実態の把握 ○ 就業中や就業途上の事故ゼロを実現するための安全・適正就業の徹底 ○ 普及啓発活動強化による就業機会の拡大活動強化 ○ 自主的かつ自立のための財源確保対策の推進 ○ 信頼される公益法人として健全な事業運営の実現達成。○ 設立 30 周年記念事業の実施。以上を基本方針として、より多くの市民並びに公共団体、民間事業所等のご支援・ご協力のもと、今以上に社会参加に努め、輝きと魅力あるシルバー人材センターとして更なる発展を目指して参ります。

2 活動計画

(1) 普及啓発活動の推進

ア 機会あるごとに公共機関や民間企業、一般家庭等に出向き、シルバー人材センター事業に対する理解と信頼を得られるよう着実且つ幅広い啓発活動に努めます。

イ 多くの人達が参加する各種のイベント等を活用し、啓発活動を行うなど、シルバー事業への理解と信頼の醸成に積極的に努めていきます。

ウ 会員の募集と具体的な仕事の内容等を、分かり易く記載したパンフレットを作成し、市の広報誌に折込み、全世帯配布を対象とした啓発活動を実践して参ります。

エ 機関紙「絆(きずな)」を年2回、7月及び1月に発行し、会員を始め関係する機関、賛助会員等に配布していきます。また、「会員だより」を、5月、9月、11月、3月の4回発行し、全会員に対し必要な情報提供や会員のレベルアップ等を図ります。

(2) 会員の加入促進と就業機会の確保

ア 役員等を主体とし、全会員上げて口コミ等により、一般市民等に対し事業内容の理解と信頼確保のための活動を強化推進し会員の加入促進に努めます。

イ 一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対する見守り・安否確認等の充実を図り、配食サービス事業を行政との連携を強化し実施して参ります。

家事援助サービス、子育て支援事業の充実並びに家事援助班の自立活動等の促進とサービス提供会員の養成とともに拡大に努めます。

ウ 適正就業の観点から、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)を推進し、長期の同一就労(5年~7年間を限度)の周知・徹底を図ります。また、前年度から雇用勘定予算として交付(補助金)されることとなった「高齢者活用・現役世代サポート事業(派遣事業)」の充実拡大に向け、対象企業等との協議・調整を進めて参ります。

エ 高齢者人材育成事業(会員拡大と就業拡大、調査研究等)

シルバー事業の自主・自立促進のためには、会員及び就業機会の拡大が必要にして不可欠です。そのため、高齢者人材育成事業を積極的に進めていきます。

「プラチナ世代の社会参加と健康状態の関係に関する調査」等により「シルバーに加入しての就業及び社会活動への積極的な参画が、医療費の軽減や扶助費等の削減、介護予防等に確実に繋がる。」と言うことを、会員の加入促進と就業機会の拡大等に繋げて参ります。

(3) 講習・研修会の開催

ア 会員向け講習会・研修会等を積極的に開催し、発注者等からの様々な期待に十分に応えられる質の高い会員の育成に努力して参ります。安全講習会は、就業等に関連す

る安全講習会を基本として開催し、技能講習会は、特に庭木班を対象として、技術及び技能のレベルアップを目的とした「庭木等剪定講習会」を、昨年度に引き続きセンターにおいて独自に計画して参ります。また、草刈り班安全講習会については、県シ連との連携のもと、刈り払い機の取り扱い講習未講習者を対象として参加して参ります。講習会や研修会等の開催・受講等により、会員の安全意識の一層の高揚と、優れた技術と技能の習熟を図ると共に、課題となっている後継者の育成と就業会員の増加に努めて参ります。

イ 役員（理事及び監事）研修として、シルバー事業の運営及び経営状況等について先進的な事例を視察すると共に視察先のセンター役員等との勉強会を実施します。

(4) 会員及び役員の自主・自立と意識の高揚

ア 理事・監事の義務及び責任等について、理事会等により周知徹底を図り、公益社団法人の理事・監事として更なる資質の向上を図るとともに、理事及び監事が主体的に活動できる組織となるよう努力して参ります。

イ 各地域のリーダーを中心として、地域班の充実を図ります。各地域のリーダーは、班員との意思の疎通に努めると共に、班員との連携を密にし、お互いに資質の向上を図りながら、社会奉仕活動並びに地域懇談会等の開催計画を率先して策定するなど、自主的な取組みを実践していきます。

ウ 会員は原則として全員が職域班またはグループに所属し、地域リーダーへの協力や他の会員との信頼関係を深める一方で、会員自らが「自己管理」、「自己責任」、「自己完結」できるよう「地域懇談会等」を活用し更なる意識の高揚を図ります。

(5) 自主財源及び受託収益の確保対策

ア 事業運営費収入の根幹である補助金等が毎年のように縮減され、回復が望めない現状において、事務費の増額等を中期的な課題として検討することや、個人及び法人賛助会員の更なる確保に努めて参ります。特に、事務費の増額については、平成31年度の消費税率10%への引き上げや、消費物価及び景気の動向並びに事業実績等を慎重に見極めながら、引き続き中期的な課題として検討して参ります。

また、自主財源の確保対策として極めて重要な、センターの目的に賛同し、事業に協力して頂ける個人(会員)または法人(団体)を幅広く募り、組織内外における強力な支援体制の構築を積極的に進めて参ります。

イ 顧客の利便性の向上を図るとともに、受託金収入の迅速な納付等を実現するため、「コンビニ収納」の導入を検討します。「コンビニ収納」の導入には、新たな経費等が必要となるため「費用対効果」を十分検討のうえ慎重に進めて参ります。

(6) 独自事業のPRと後継者の育成強化等

正月用の注連飾りや腐葉土販売などにおいて、懸案となっている後継者の育成と原材料等の確保、会員の自主的な取組み等による、新たな独自事業の模索をするとともに、販売等については、公共機関や民間事業所及び一般家庭等へのPR活動に努めて参ります。また、顧客満足度の観点から、堆肥事業等を推進する上での課題等について多方面から検討し、年々、増大してくる需要に応えられる態勢を充実するため、それぞれ就業会員のアイデアや協力の上に進めて参ります。

(7) 安全就業・交通事故防止と会員の健康管理

- ア 安全はすべてに優先することを会員一人ひとりに呼びかけ「事故ゼロ」を目標に安全就業の徹底を図ります。前年度に引き続き安全就業ワッペン着用を徹底します。
- イ 重篤事故の発生を防ぐため、安全・適正就業委員会が中心となり、交通安全対策や安全・適正就業対策を強化します。また、抜き打ちでの安全パトロールを実施し現場での点検・指導を徹底すると共に、使用道具の点検等も実施して参ります。
- ウ 就業途上での交通事故防止対策と、早めのライト点灯及び思いやりパッシング運動等を積極的に推進し、掛川警察署との連携を強化し交通事故の撲滅を目指します。
- エ 就業中や就業途上での体調不良による事故等を防止するため、全会員さんを対象にこれまでどおり、年1回の定期的な健康診断を受診して頂くことを原則として、自らの健康は自らが守る。会員の健康管理についてはこれを徹底し、体調不良による事故ゼロが実現できるよう機会あるごとに周知徹底して参ります。

(8) 地域社会奉仕活動

会員は公益社団法人の一員としての誇りを持つとともに、地域社会への貢献活動として、公立及び私立幼稚園、保育園、福祉施設、その他 社会奉仕活動として実施をするに相応しい施設等において、奉仕活動を実施することとします。社会奉仕活動は各会員がお互いに健康で生きがいを持って就業できる喜びに感謝すると共に、活動を通じて、地域社会との連携を深め、一般市民から親しまれ、信頼を得るため普及啓発事業として実施します。実施時期については、シルバーの日（10月第3土曜日）を基準日として、その前後の土曜日又は日曜日に全会員参加を基本として実施します。

(9) 指定管理業務

ア 掛川市総合福祉センターの指定管理業務

掛川市総合福祉センターの管理者として効率的な運營業務の構築などにより、福祉センター施設の利用者に影響が出ないよう万全な管理運営を実現します。また、

掛川市担当課との連携をこれまで以上に深めるとともに、施設利用者の安心・安全の確保を図って参ります。更に、敷地内の各団体との連携及び運営連絡会等を活用し、利用者の意見・提言等の反映など、今以上に利用者の利便性向上と健全な管理運営を目指して参ります。

イ 森林果樹公園指定管理業務

当施設の指定管理業務は2期3年目となります。第1期、平成24～26年度の3年間を含めこの5年間で築き上げてきた実績を基に、引き続き指定管理者として、施設管理を受託するにあたっては、これまで以上に、質の高いサービスの提供と利用者に満足して頂ける運営態勢が求められます。今後も健全な管理・運営に努めると共に、掛川市の業務要求水準を達成する為の方策に基づき、親しみと実のある施設として、利用者に十分満足して頂けるような管理・運営を目指し実現して参ります。

また、果樹公園施設の入り口に28年3月プレオープンした「株式会社 たこ満」の施設との連携を進めることで、施設の管理面はもとより、これまで以上に良質な果物を管理育成・販売し、来園者等の満足度を100%以上のレベルまでに上げられるよう、最大限の努力をして参ります。

(10) 設立30周年記念事業の実施

これまでに、設立10年・15年・20年・25年と節目ごとに記念事業を実施してきている。今回の30周年記念事業は、記念式典の開催と25周年記念（平成24年）以降の発展の経過等をまとめ、更に今後の発展の方向性等も加えた記念誌を発刊する。

この記念誌を、市民団体や受注先及び賛助会員・会員、並びに行政等の各関係者に配布することにより、掛川市シルバー人材センターをこれまで以上に周知する幅広い広報活動の実践に役立てる。

(11) 他の機関との連携強化等

厳しい財政状況下ではありますが、掛川市当局に対しては、引続きの支援を積極的に要請して行くと共に、静岡県シルバー人材センター連合会及び西部ブロック代表者会議並びに労働者派遣法や高年齢者雇用安定法等の改正、また、当センターの定款に定める有料職業紹介事業への取組み等に伴い、掛川ハローワークとの連携をこれまで以上に強化して参ります。